TOPICS FELVOZENSONE



●子育てイベントを一緒に盛り上げませんか?

子育て世代がいきいきと笑顔になれ るまちを目指して、親子で一緒に楽し めるイベントを開催します。このイベ ントで、ハンドメイドマルシェ(作品の 展示・販売・制作体験教室など)を行い、 一緒にイベントを盛り上げてくれる出 店者を募集します。

イベントの内容について詳しくは, 広報「さんようおのだ」12月1日号で お知らせします。

◎応募資格

市内在住の人または市内の団体

- ◎とき 1月12日(土) 10:00~15:00
- **◎ところ** スマイルキッズ
- ◎出店品目 ハンドメイド作品

- ※作品の種類は問いませんが、飲食物 や参加者に危険が及ぶものは控えて ください。
- ◎出店料 無料
- ◎区画数

6 区画程度(応募多数の場合は抽選)

- ※ 1 区画 180cm× 120cm程度です。
- ◎申込期限 11月20日(火)(必着)
- ◎申込方法

子育て支援課に備え付けの申込書に記 入し提出(郵送, FAX, E-mail でも可)

- ※申込書は市ホームページからもダウ ンロードできます。
- ※詳しくはお問い合せいただくか、市 ホームページをご覧ください。

〈問い合せ・申込先〉〒756-8601 山陽小野田市役所 ベビースマイルプロジェクト事務局(子育て支援課内 2082-1175 FAX82-1240)



ハンドメイドマルシェ出店者募集

フロジェクト

■野焼きとは

野焼きとは、家庭ごみや剪定した枝など を屋外で焼却することをいいます。穴を 掘って燃やしたり、ドラム缶などを使用 して燃やすことも野焼きに該当します。

■「一部の例外」を除き禁止されています 野焼きは、ダイオキシンなどの有害物 質が発生し、環境汚染や近隣の人への 健康被害の恐れがあるため、「一部の 例外」を除き法律で禁止されています。 違反すると5年以下の懲役、1千万円 以下の罰金のいずれかまたはその両方 が科せられます。

◎一部の例外

- ●国または地方公共団体が施設の管理の ために必要な廃棄物の焼却
- 震災・風水害・火災等の予防. 応急対策ま たは復旧のために必要な廃棄物の焼却

- ●風俗慣習上または宗教上の行事を行う ために必要な廃棄物の焼却 (例: どんど焼きの門松、しめ縄 など)
- ●農業、林業または漁業を営むために、 やむを得ないものとして行われる廃棄 物の焼却

(例:あぜ草、稲わら、つる、枝 など)

●たき火その他日常生活を営むために, 通常行われる廃棄物の焼却であって軽 微なもの

(例:落ち葉たき、暖をとるためのた き火, キャンプファイヤー など)

※一部の例外にあたる焼却であっても、 生活環境に悪影響を与えたり、近隣の 迷惑となる行為は行政指導の対象とな ります。焼却の際は、ビニール・プラ スチック類が混ざらないように注意し てください。

〈問い合せ先〉環境課(☎82-1144)